



2024年2月29日

各 位

会 社 名 株式会社 ミダックホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 恵子
(コード番号: 6564 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 高田 廣明
電 話 番 号 053-488-7173

施設設置許可処分取消訴訟の判決に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ミダックが運営する浜松市浜名区の管理型最終処分場奥山の杜クリーンセンターの施設設置許可処分取消訴訟（以下「本件訴訟」という。）に関して、本日、静岡地方裁判所より判決（以下「本判決」といいます。）の言渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本判決の言渡しのあった裁判所及び年月日

- (1) 判決のあった裁判所
静岡地方裁判所
- (2) 判決のあった年月日
2024年2月29日

2. 訴訟の経緯

本件訴訟に関しましては、2020年8月24日付「施設設置許可処分取消訴訟への補助参加に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、株式会社ミダックは被告浜松市の補助参加の要請に応え「補助参加人（民事訴訟法第42条）」として訴訟に関与してまいりました。そして、その後「第三者の訴訟参加（行政事件訴訟法第22条第1項）」が認められ、本件訴訟に関与してまいりました。

そして今般、静岡地方裁判所より、下記「3. 本判決の内容（要旨）」のとおり、判決の言渡しがありました。

3. 本判決の内容（要旨）

- (1) 原告（提訴人）の請求を棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告（提訴人）の負担とする。

4. 今後の見通し

本件訴訟に関して、当社連結業績への影響は見込んでおりません。今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上